

## 資本金の額の減少公告

債権者各位

当社は、資本金の額を金 197,887,000 円減少し、減少後の資本金の額を金 100,000,000 円とすることといたしました。

効力発生日は 2020 年 12 月 20 日を予定しております。

この決定に対し異議ある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、当会社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

[https://trys2020.com/?page\\_id=1032](https://trys2020.com/?page_id=1032)

2020 年 11 月 5 日

東京都港区赤坂二丁目 14 番 5 号

株式会社 Trys

代表取締役 大竹 慎太郎